

## (地独) 岩手県工業技術センター第5期中期計画案(中期目標・第4期中期計画対照表)

## (はじめに)

第5期中期目標	第5期中期計画(案)	第4期中期計画	備考
<p>岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)は、平成18年4月の地方独立行政法人化以降、「創るよろこび、地域貢献」の基本理念の下、自主性、自律性を生かした効率的かつ効果的な業務運営に取り組んでいる。</p> <p>センターは、第4期中期目標期間において、質の高い技術支援を基本に、東日本大震災津波からの復興、医療機器関連産業をはじめとした地域産業の活性化、企業等の生産性・付加価値向上などの県政課題の解決に向けて取り組んできた。</p> <p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」により国際競争力が高く地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業、地域資源を生かした魅力ある地場産業の振興に関する政策を技術支援機関であるセンターとともに総合的に展開・推進している。これまでの取組により、北上川流域を中心に自動車・半導体関連産業をはじめとしたものづくり企業の生産機能の集積が進み、本県製造品出荷額は令和4年に初めて3兆円を超え、新たな成長ステージを迎えた。</p> <p>一方で、人口減少社会の進展、経営コストの増大、技術革新の加速、さらにはデジタル化やカーボンニュートラルへの社会的な要請など、本県企業等を取り巻く環境は大きく変化している。</p> <p>新たな成長ステージにおいては、これらの変化に的確に対応して生産性や付加価値の向上を進め、企業等の確実な成長につなげていくこと、また、本県製造業の持続的・継続的な発展に向け、研究開発機能を強化し、新たな価値の創造や次なる中核産業の創出・育成につなげていくことが必要である。</p> <p>センターの果たすべき役割はますます重要となっており、今後も、地方独立行政法人のメリットを生かしながら、より一層中長期的な経営の安定化に向けた取組を進め、質の高いサービスの提供体制を維持・強化していくことが求められている。</p> <p>そこで、第5期において、次の視点を軸とする中期目標を定める。</p> <p>1 人口減少社会や技術革新の進展に対応した企業等の確実な成長に向け、デジタル技術の活用等による生産性の向上、技術力・開発力・商品力等の強化による高付加価値化、人材育成などの総合的な技術支援の推進</p>	<p>地方独立行政法人岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)は、平成18年に地方独立行政法人へ移行して以来、これまで4期20年にわたり、自主性と自律性を生かした効率的かつ効果的な業務運営に取り組んできた。</p> <p>第4期中期目標期間において、センターは、技術相談等の基本的な技術支援、研究開発による新製品・新技術開発、課題解決型の産業人材育成など、企業等の多様なニーズに応える取組を推進してきた。また、企業等のデジタル化への対応を分野横断的に支援するため「DX推進特命部」を設置するなど、機動的な組織運営に取り組んだ。</p> <p>一方で、企業等は、労働力不足や原材料・エネルギー価格上昇などの厳しい経営環境の中、加速する技術革新に適応しながら、デジタル化やカーボンニュートラルへの対応など、複雑で多様な課題に直面している。</p> <p>本県においては、人口減少対策を最重要課題に位置づけた上で、県北沿岸地域の振興、ものづくり産業や地場産業等の振興に関する施策を総合的に展開するとともに、中小企業の経営力強化や生産性向上を目指しており、本県産業におけるセンターの役割は、益々重要となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、第5期中期計画では、企業等の確実な成長と、新たな価値の創造や次なる中核産業の創出・育成につなげていくため、質の高い技術支援を基本に、</p> <p>① デジタル技術活用やDX導入への支援を通じた工程改善や品質安定化による企業の実産性の向上</p> <p>② シーズの創生から実用化・事業化まで一貫した幅広い分野にわたる研究開発による新たな価値の創出</p>	<p>岩手県工業技術センター(以下「センター」という。)は、平成18年4月1日の地方独立行政法人化により、自主性、自律性を生かして効率的かつ効果的な業務運営に取り組んでいる。</p> <p>第3期中期目標期間(平成28～令和2年度)においては、技術支援や共同研究等の質の高いサービスを基本に、本県の産業振興に貢献する各種取組を推進するとともに、支援機能等をより一層強化するため、「ものづくりイノベーションセンター」、「デザインラボ」及び「ヘルステック・イノベーション・ハブ」の整備に取り組むなど、中期目標及び中期計画に掲げた目標は概ね達成したものと判断している。</p> <p>一方、人口減少と少子高齢化の急激な進行や東日本大震災津波からの復興が引き続き課題となる中、県では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、「いわて県民計画(2019～2028)」を策定し、地域経済を支えるものづくり産業、地域の特性や資源を活用した地場産業などの振興に関する政策を総合的に展開・推進しているところであり、地域産業に対する技術的支援を担うセンターの果たすべき役割は益々重要となっている。</p> <p>こうした背景を踏まえ、第4期中期計画においては、基本理念「創るよろこび、地域貢献」の下、経営資源の一層の効率的・効果的配置等による機能強化と安定的な業務運営を図りながら、引き続き、高い満足度の得られる技術支援を基本に、震災復興支援や企業等の新たな事業展開に繋がる研究開発、地域産業の成長支援などの県政課題の解決に向けた取組等を積極的に推進し、企業の成長や地域社会の発展に貢献することを目指していく。</p> <p>特に当期においては、社会環境の変化に対応しながら、他機関との連携・協働を強化し、東日本大震災津波からのより良い復興に向けた企業への支援や、県内企</p>	

<p>2 新たな成長ステージにある本県製造業の更なる成長と地域社会の持続的な発展に向け、シーズ創生から実用化・事業化まで一貫した支援、新事業・新産業の創出につながる研究開発及び企業支援の推進</p> <p>3 これらの取組を推進するため、経営資源の一層の効果的・効率的な配置等による支援体制の強化と安定的な業務運営の推進</p>	<p>③ ものづくりの現場において必要とされる知識とスキルを備えた技術人材の育成を重点に位置づけ、センターの経営資源の効果的・効率的配置等による機能強化と業務運営の安定を図りながら、企業等の確実な成長と本県産業の持続的な発展に向けた支援を着実に実施していく。</p>	<p>業の生産性と付加価値の向上に向け、センターにおいて開発された技術シーズの企業への移転や共同研究等による研究開発型・課題解決型企業の育成に係る各業務を、着実に遂行していくものとする。</p>	
--	---	---	--

## I 中期計画の期間

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>（I 中期目標の期間） 中期目標の期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間</p>	<p>中期計画の期間は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの5年間とする。</p>	<p>—</p>

## II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、質の高いサービスを基本に、企業等の成長に向けた技術支援、新たな価値の創出に向けた研究開発、企業の成長を支える技術人材の育成等を積極的に推進することにより、産業の高度化・高付加価値化などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。</p>	<p>—</p>	<p>センターは地方独立行政法人のメリットである自主性・自律性を生かしながら、高い満足度の得られる技術支援を基本に、研究開発、研究成果の技術移転、人材育成等を積極的に推進することにより、東日本大震災津波や相次ぐ自然災害等からの復興、地域産業の活性化、企業等の付加価値向上などの県政課題の解決に向けて、地域の企業等を技術面から支援する。</p> <p>実施する業務は、その基本的な性質別に「震災復興等への支援」「企業活動への技術支援」「戦略的な研究開発」「ものづくり産業及び地場産業への支援」「産業人材の育成」「連携・協働の推進」「情報発信の推進」の7分野とする。</p> <p>業務推進に当たっては、顧客である企業等の満足度調査や外部評価等によりニーズや改善事項等を把握しながら、引き続き、岩手県工業技術センター技術ロードマップ（以下「技術ロードマップ」という。）によりセンターとしての技術・研究開発の方向性を共有し、戦略的に取組を進める。</p> <p>職員の人材確保と能力向上に取り組むとともに、外部人材や研究スタッフなどの支援人材を活用し、技術支援への対応力を高める。</p> <p>また、センターを取り巻く社会情勢等を踏まえ、年度計画において、中期計画を実行するための実施内容を設定することにより業務の計画的管理を行う。</p>	

### 1 ものづくり産業及び地場産業の高度化・高付加価値化に向けた支援

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、県北・沿岸地域の更なる振興も視野に、ものづくり産業及び地場産業における高度化・高付加価値化に向けた技術支援を推進する。</p>	<p>本県産業の高度化・高付加価値化に寄与するため、ものづくり産業における競争力強化とイノベーション創出に向けた技術支援を推進するとともに、食産業や地場産業における商品開発や生産性の向上に向けた支援を推進する。</p> <p>センターが県内全域の企業等で活用されるよう、漆産業や水産加工など特徴のある地域産業を有する県北・沿岸地域において、関係機関等と連携しながら、企業訪問を積極的に実施するなど、技術支援の機会の拡大を図る。</p>	<p>（4 ものづくり産業及び地場産業への支援）</p> <p>本県産業の振興及び経済の発展に寄与するため、県が策定した「いわて県民計画（2019～2028）」に基づき、県等と連携しながら企業等に対する技術支援を推進する。</p> <p>また、各種補助金や表彰、技能検定等に係る審査への職員の派遣など、県、市町村、産業支援機関等における産業支援業務に対して積極的に協力する。</p> <p>数値目標は、センターの活動指標として共同研究件数を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 共同研究件数 5年間で88件</p>	

## (1) ものづくり産業への支援

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体・医療機器関連産業等の一層の集積及び高度化に向けた技術支援や研究開発、デジタル化に取り組む企業等の裾野拡大と成功モデルの創出、AI・ロボット等の活用による省力化・高付加価値化、研究開発によるイノベーション創出に向けた支援を推進する。	自動車・半導体・医療機器関連産業等における一層の集積及び高度化や、企業等による研究開発を通じたイノベーションの創出に向け、ものづくりイノベーションセンターやヘルステック・イノベーション・ハブ等を活用して技術支援を実施する。 また、デジタル化やAI・ロボット等の活用による省力化や高付加価値化への取組を進める企業等に対して、技術支援や研究開発、人材育成など、多面的な支援を行う。	自動車・半導体等の本県中核産業への県内企業の参入や地域クラスター形成などによる国際競争力の高いものづくり産業の振興に向け、生産性や付加価値の向上、グローバル展開等に取り組む企業への技術支援を実施するとともに、共同研究等を推進する。 特に、ものづくりイノベーションセンターの運用によるIoT、三次元デジタル技術等を活用した「ものづくり革新」技術に取り組む企業への技術支援や製品の国際規格への対応支援、ヘルステック・イノベーション・ハブの運営によるヘルスケア関連産業の拠点形成に向けた取組への技術支援を積極的に実施する。	

## (2) 地場産業への支援

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
食産業、伝統工芸産業、漆産業などの付加価値の高い商品開発やデジタル技術の活用等による生産性の向上に向けた支援を推進するほか、関係機関との連携による海外展開等に向けた支援を推進する。	食産業、伝統工芸産業、漆産業などの地域の特色ある産業のさらなる発展を図るため、企業等における付加価値の高い商品開発やブランド力の強化、デジタル技術等を活用した生産性の向上、海外展開や販路拡大等に対し、関係機関と連携しながら、技術支援や研究開発、人材育成や技術継承等への多面的な支援を行う。	食産業、伝統工芸産業、漆産業などの地場産業の持続的成長や海外展開に向けて、新商品開発やブランド化、生産性の向上等に取り組む企業への技術支援を実施するとともに、共同研究等を推進する。 特に、デザインラボの運用による付加価値の高い製品開発や、食品の安全・品質管理などに係る技術支援を積極的に実施する。	

## 2 企業の成長に向けた総合的な支援

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
社会経済情勢や技術革新の動向を踏まえつつ、企業等のニーズや課題に応じて、センターの持つ様々な資源を活用するとともに、県内外の関係機関と連携しながら質の高いサービスを提供し、課題解決や競争力強化など企業の成長に向けた総合的な支援を推進する。	企業等の成長に向けた技術支援を推進していくため、生産性の向上に資する工程の改善、品質の安定化や性能評価等のニーズに対して、センターが持つ知見や技術を生かしながら、デジタル技術活用やDX導入等への支援を取り入れた技術相談や、保有する設備機器を生かした依頼試験及び設備機器貸出など、質の高いサービスを関係機関と連携しながら総合的に提供していく。	公設試験研究機関において、技術相談や依頼試験等の業務は基本的なサービスであり、研究成果や職員の専門的知識等を活用した技術相談、依頼試験への対応のほか、設備機器の貸出などを通じて県内の企業活動を支援する。 また、センターの技術支援への対応力を高めるため、職員の能力向上や外部人材の活用を進めるとともに、県内外の関係機関と連携しながら、顧客である企業等のニーズに応えるサービスのより一層の向上を図る。 【数値目標（年度計画のみ）】 依頼試験・設備機器貸出件数 7,500件/年	

(1) 企業ニーズに対応した課題解決支援

第5期中期目標	第5期中期計画(案)	第4期中期計画	備考
<p>技術相談の機会や体制の充実を通じて企業等のニーズや課題を把握し、センターが提供する様々な支援メニューの活用につなげ、企業等の課題解決や技術力向上を支援する。</p>	<p>DXやデザインなど幅広い分野の技術相談に対応することにより、研究開発や人材育成事業につなげ、企業等の課題解決や技術力向上を支援する。</p> <p>また、企業訪問や関係機関との連携を通じ、企業等のニーズや課題を把握しながら支援メニューの周知や普及を図ることにより、県内企業等によるセンターの活用を促進する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 企業訪問数 5年間で2,200件</p>	<p>技術相談はセンター業務の中で最も基本となるサービスであり、企業等にとっては技術的な課題等を解決する入口となるものである。</p> <p>このため、来所、電話、メールといったこれまでの手法にオンラインを加えることにより相談の機会を拡充するほか、定期的な巡回を含む企業訪問や外部機関が実施する相談会への職員派遣等現場に出向いた技術相談も実施しながら、適切な助言などの支援を行う。</p> <p>また、技術相談時には、企業等のニーズを把握するほか、依頼試験や設備機器貸出等のセンター利用方法の案内、研究成果の紹介等も行う。</p> <p>数値目標は、センターの利用度を示す指標として技術相談件数を、サービスの質を示す指標として技術相談利用企業の満足度及び技術相談解決度を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 技術相談件数：5年間で15,000件 技術相談利用企業の満足度：80% 技術相談解決度：80%</p> <p><b>【数値目標(年度計画のみ)】</b> 企業訪問数 350件/年</p>	

(2) 依頼試験及び設備機器貸出

第5期中期目標	第5期中期計画(案)	第4期中期計画	備考
<p>依頼試験及び設備機器貸出においては、高度化・多様化する企業等のニーズに対応した質の高いサービスを提供するとともに、一層の利用拡大に向けた取組を推進する。</p>	<p>高度化・多様化する依頼試験や設備機器貸出のニーズに対応するため、研修等を通じて職員の能力と専門性を高め、迅速かつ信頼性の高い技術支援を提供するとともに、設備機器の計画的な導入、保守、更新を進める。</p> <p>また、利用者向けの講習会や説明会等を開催するとともに、他機関と連携しながら利便性の向上を図ることで、企業等によるセンターの利用を促進する。</p> <p><b>【数値目標】</b>                      依頼試験及び設備機器貸出件数                      5年間で75,000件</p>	<p>(依頼試験) 民間の試験分析機関が乏しい本県において、依頼試験等は、企業等がセンターに期待する重要な業務であり、また、機器貸出とともに企業等のコストダウンにも大きく貢献する業務である。</p> <p>このため、高度化・多様化する企業等からの分析、測定、試験等の依頼に正確・迅速に対応する。また、職員の研修等への派遣による対応能力向上に加え、試験分析機器等の計画的な導入・保守・更新により、サービスの充実を図っていく。</p> <p>数値目標は、サービスの質を示す指標として依頼試験等利用企業の満足度を設定する。</p> <p>(設備機器貸出) 設備機器貸出は、企業等が自前での整備が困難な機器等をセンターが保有し、利用の便宜を提供することにより、企業等のコストダウンや新製品開発のスピード向上等に大きく貢献する業務である。</p> <p>このため、企業等のニーズに対応した設備機器の計画的な導入・保守・更新を図りながら、利用促進のための積極的なPRや利用講習会等の開催に取り組む。</p> <p>数値目標は、サービスの質を示す指標として設備機器貸出利用企業の満足度を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b>                      依頼試験等利用企業の満足度：80%                      設備機器貸出利用企業の満足度：80%</p> <p><b>【数値目標(年度計画のみ)】</b>                      依頼試験・設備機器貸出件数：7,500件/年</p>	

### 3 新たな価値の創出に向けた研究開発

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>本県製造業の更なる成長や地域社会の持続的成長につなげるため、「岩手県科学技術イノベーション指針」を踏まえながら、AIなどの新たな技術を活用し、技術シーズ創生から実用化・事業化までの一貫した支援や、新事業・新産業など新たな価値の創出につながる研究開発及び企業支援を推進する。</p>	<p>新たな事業展開や付加価値の向上に向けた企業等の戦略的な研究開発を推進するため、市場のニーズや産業界の技術動向を的確に把握しながら、デジタル化やカーボンニュートラルへの社会的な要請なども踏まえ、基盤的な研究を実施することで、センターの技術シーズを創出する。</p> <p>また、多様な技術シーズを基に、企業等との共同研究や、他機関と連携した高度な研究を積極的に実施するとともに、実用化・事業化に向けた技術的な支援を行う。</p> <p>研究開発の成果として得られた知的財産について、企業等への技術移転を念頭に戦略的な活用を図っていく。</p>	<p>研究開発業務は、中小企業における研究開発を補完する役割を果たし、研究開発で得られた成果は、県内企業等への技術移転・普及を通じて中小企業の経営基盤の強化や付加価値向上に繋がり、県内産業の振興による県民所得の向上や雇用機会の拡大にも寄与するものである。</p> <p>このような観点から、県政課題や地域課題の解決、企業等の新たな事業展開への支援、将来を見据えた技術シーズの創生などに向けて、人的・物的資源の選択と集中を図りながら、戦略的に研究開発を推進する。</p> <p>また、研究マネジメント機能の強化に取り組むとともに、積極的に外部資金の獲得に努める。外部資金獲得に伴う管理法人業務は、研究の中核を担う機関が受託することにより技術開発が効率的に進められ、共同研究企業に対する貢献度も高まることから、積極的に受託する。</p> <p>業務推進に当たっては、市場における製品のライフサイクルの短縮化や均質化が一層進む中、製品の差別化や開発の効率化を図るためにデザイン思考などを取り入れながら、研究開発の成果を速やかに事業化に繋げるための取組を積極的に推進する。</p> <p>研究成果は、センターが発行する成果集や学会等での発表などにより県内外に広く発信する。</p> <p>数値目標は、外部資金獲得への取組を示す指標として外部資金採択件数を、研究開発成果を示す指標として成果報告件数を設定する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>外部資金採択件数 5年間で15件</p> <p>成果報告件数 5年間で450件（うち外部での報告件数250件）</p> <p>【数値目標（年度計画のみ）】</p> <p>研究テーマ数 50件/年</p>	

#### (1) 技術シーズの創生

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>最新の技術動向や市場ニーズを踏まえながら、将来を見据えた研究テーマを設定し、技術移転や実用化、県政課題の解決につながるセンターの技術シーズを創生する。</p>	<p>企業等の将来的な発展を見据えた技術シーズを創生するため、国内外の技術動向や市場ニーズに係る情報収集に努めながら、センターの強みを生かした基盤的な調査研究に取り組む。</p> <p>複数分野にまたがる横断的なテーマについては、部門間の連携を強化し、戦略的かつ総合的な研究体制を構築する。</p> <p>研究の実施に当たっては、成果の質と実効性を高めていくため、応用展開や実用化・事業化まで見据えながら、的確な研究マネジメントを行う。</p> <p>【数値目標】</p> <p>技術シーズ創生のための研究テーマ数 5年間で延べ150件</p> <p>共同研究、外部資金研究等に展開した研究テーマ数 5年間で40件</p>	<p>センターが企業ニーズや県政課題等に的確に対応していくためには、国内外の技術動向等を踏まえながら、将来の企業ニーズや県政課題等を見据えた技術シーズ創生のための研究開発を継続的に実施していくことが重要である。</p> <p>このため、新技術や市場ニーズに係る情報収集に努めながら、研究部門の自主性をより重視した自主財源による研究開発等に取り組む。</p> <p>取組に当たっては、技術ロードマップにより研究開発の方向性と工程を確認しながら進める。</p> <p>数値目標は、研究成果の活用状況を示す指標として成果が展開された研究テーマ数を設定する。</p> <p>【数値目標】</p> <p>外部資金採択件数 5年間で15件</p>	

(2) 実用化・事業化に向けた共同研究及び技術支援

第5期中期目標	第5期中期計画(案)	第4期中期計画	備考
<p>センターが創生した技術シーズや企業等が持つ技術の実用化・事業化に向け、企業等との共同研究に積極的に取り組むとともに、関係機関と連携しながら一貫した支援を推進する。</p>	<p>センターや企業等が保有する技術シーズを活用し、企業等との共同研究を積極的に実施することで、研究開発力を有する企業等の創出を促進しつつ、技術的成果の実用化・事業化を実現する。</p> <p>企業等とともに開発した新製品・新技術の実用化に当たっては、産業支援機関等の販路開拓支援などと連携しながら、事業化を支援する。</p> <p><b>【数値目標】</b>                      企業共同研究テーマ数 5年間で100件                      技術移転件数 5年間で180件</p>	<p>((2)企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究) 本県産業が成長発展していくためには、新製品開発や新技術開発、生産性、付加価値向上等に向けた取組を推進することにより、優れた独自製品や技術を有しながら戦略的な経営を展開することができる研究開発型・課題解決型企業を多く育成することが重要である。</p> <p>このため、企業等の抱える課題を解決し、その技術力・競争力の強化を図るとともに、新たな事業展開を支援するため、共同研究を実施する企業を新規に開拓しながら、企業との共同研究等を積極的に推進する。</p> <p>また、共同研究に当たっては、当センターのノウハウを生かし、企業等に対して外部資金の活用に向けた取組を支援する。</p> <p>数値目標は、サービスの質を示す指標として共同研究企業の満足度を、研究開発型・課題解決型企業の育成に向けた取組を示す指標として新規共同研究企業数を設定する。</p> <p>((4)研究成果の事業化支援) 研究成果を早期に企業等の利益に結びつけるため、研究開発の企画段階から事業化を見据えた取組を進める。研究成果は、成果発表、プレスリリース、展示会出展等により、産業界に対して積極的に発信し、技術移転先企業等における事業化を支援する。</p> <p>特に、研究成果や技術移転先支援企業等における取組について、プレスリリースを活用した情報発信を強化していく。</p> <p>また、産業支援機関等と連携を図りながら、研究成果を活用した新技術の活用や新製品の販路開拓を積極的に支援する。</p> <p>数値目標は、技術移転の活動指標として技術移転件数を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b>                      共同研究企業の満足度 80%                      新規共同研究企業数 5年間で19社                      技術移転件数 5年間で150社</p> <p><b>【数値目標(年度計画のみ)】</b>                      事業化支援件数 5件/年</p>	

### (3) 知的財産の創造・保護・活用

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>研究成果による知的財産を適切に保護し、企業等での活用を促進するとともに、関係機関と連携しながら企業等の知財活用に向け支援を推進する。</p>	<p>センター単独の研究や企業等との共同研究の成果として創出された発明等の知的財産について、出願や登録などの権利化を図るとともに、企業等への実施許諾を通じた技術移転など、事業化を考慮した戦略的な活用を図る。</p> <p>研修等を通じて、職員の知財財産に関する理解を深めるとともに、スキルやリテラシーの向上を図る。</p> <p>また、支援機関や専門家との連携を通じて、企業等の知的財産の活用を促進する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 知的財産権の出願、登録及び実施許諾等の件数 5年間で延べ80件</p>	<p>研究開発によって生まれた新技術等の知的財産は、権利化に取り組むとともに、積極的に公開するなど、企業等での活用を図っていく。</p> <p>企業等における知的財産の戦略的な活用を促進するため、共同研究企業との共同出願や、知的財産を活用した商品等の事業化支援、一般社団法人岩手県発明協会及び公益財団法人いわて産業振興センターと連携した知的財産に係るセミナー開催や知財相談等による企業支援に取り組む。</p> <p>また、職員の能力向上のため、職員向けの研修を実施するとともに、特許出願等に対するインセンティブとして、実施料収入を研究費として還元する。</p> <p>数値目標は、知的財産の創出活動指標として知的財産創出件数を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 知的財産創出件数 5年間で40件</p>	

### (4) 新事業・新産業の創出につながる研究開発と連携の推進

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>新事業・新産業の創出及び研究開発機能の更なる集積に向け、県内外の試験研究機関や大学、産業支援機関等との連携による研究開発を進めるとともに、イノベーションの創出に向け企業等との協働を推進する。</p>	<p>新産業・新事業の創出及び研究開発機能の更なる集積を図るため、大学や公設試等の研究機関、イノベーションの創出を目指す企業・団体等と積極的に連携・協働し、「岩手県科学技術イノベーション指針」に示された次世代ものづくり分野、伝統産業高度化分野、ライフサイエンス分野、農林水産業高度化などの技術テーマについて、高度な研究開発に取り組む。</p> <p>取組に当たっては、国や県、民間団体等の外部資金の活用も図り、効果的に成果を創出する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 外部資金を活用した研究テーマ数 5年間で25件</p>	<p>(3(1) 県政課題等解決のための研究) 「岩手県科学技術イノベーション指針」に示された次世代ものづくり分野、伝統産業高度化分野、農林水産業高度化分野、加速器関連分野、ライフサイエンス分野、環境・エネルギー分野に関する取組など、県政課題や地域課題に係る技術テーマについて、県からの受託等による研究を実施するとともに、県に対しセンターからも積極的に施策提案を行っていく。</p> <p>また、研究内容に応じて、企業、大学、産業支援機関等と連携し、外部資金も活用しながら、産学官共同研究プロジェクトや農林水産分野等における他公設試験研究機関等との連携・協働による研究開発を推進する。</p> <p>(6 連携・協働の推進) 多様化・複合化する企業ニーズ等への対応、技術分野の横断的な連携による支援や研究開発の推進のほか、外部資金の活用に向け、センター内に設置した連携推進組織の一層の活用を図りながら、県内外の試験研究機関や大学、公益財団法人いわて産業振興センターを始めとした産業支援機関等との連携・協働を強化する。</p> <p>数値目標は、活動の成果を示す指標として県内外機関との新規連携取組件数、外部資金採択件数を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b> 共同研究数 5年間で88件 新規連携取組件数 5年間で15件 外部資金採択件数 5年間で15件</p>	

#### 4 産業を支える技術人材の育成

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>労働力不足、コスト上昇、技術革新等の環境変化のもとでの企業等の着実な成長に向け、企業等からの技術者の受入れや講習会の開催などを通じて、競争力強化や次代を担う技術人材の育成を推進する。</p>	<p>企業等の課題解決力・研究開発力の強化や次代を担う技術人材の育成を推進するため、デジタル技術やDX等の活用を通じた付加価値の向上など、企業が抱える技術課題の解決を伴走型で支援する。</p> <p>また、講習会・セミナーの開催や研究会活動の運営支援などを通じて最新技術の普及を図ることにより、ものづくりの現場で必要とされる知識とスキルの習得を支援する。</p> <p>技能検定や審査委員など、県や市町村、産業支援機関等における産業支援業務について、積極的に対応する。</p> <p><b>【数値目標】</b>            技術研修受入人数 5年間で延べ200人            講習会・研究会開催件数 5年間で150件</p>	<p>企業等の研究開発力や製造技術・商品化手法等の技術力を高めるため、技術者の受入や研究員の派遣、講習会等の開催により、様々な課題解決に取り組むことができる産業人材を育成する。数値目標は、サービスの質を示す指標として講習会参加者の満足度及び研究開発型人材育成制度利用企業の満足度を設定する。</p> <p>(1) 企業人材の技術高度化支援企業等の製造技術や研究開発を担う人材を育成するため、企業からの技術者の受入や企業への研究員の派遣により、分析能力やデータ活用能力、技術的課題解決能力の向上に向けた支援を行う。また、最新の技術動向等の情報提供や研究開発成果の普及・移転に向け、企業等のニーズを的確に捉えた講習会を開催するとともに、研究会活動の運営を支援する。</p> <p>(2) 次代を担う産業人材の育成 時代の要請に応じた次世代のものづくりを担う技術者を育成するため、企業からの技術者の受入や企業への研究員の派遣、講習会の開催等により、生産現場におけるデジタルデータ活用やデザイン思考による製品企画能力の向上に向けた支援を行う。</p> <p>また、県等と連携して地場産業分野における後継者等育成に取り組むとともに、産業教育の一環として大学生等のインターンシップを受け入れる。</p> <p><b>【数値目標】</b>            講習会参加者の満足度 80%            研究開発型人材育成制度利用企業の満足度 80%  <b>【数値目標（年度計画のみ）】</b>            講習会・研究会開催件数 30件/年            技術人材受入研修件数（人材育成、研修生受入） 15件/年</p>	

#### 5 情報発信

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>センターの技術的知見や最新の技術情報、提供する技術支援サービスの内容等について、様々な機会や媒体を通じて積極的かつ効果的に情報発信を行うとともに、ものづくりに対する県民の理解向上に努める。</p>	<p>企業等をはじめとする多様なステークホルダーに向け、刊行物やウェブサイト、講習会、発表会のほか、学会等の外部発表やメディアの活用等を通じて情報発信を行うことで、積極的かつ効果的にセンターの支援メニューや技術シーズ、成果等について周知し、センターの利用促進を図る。</p> <p>また、公開イベントの開催、見学やインターンシップの受入れ等により、ものづくり技術に関する県民の理解向上に努める。</p> <p><b>【数値目標】</b>            成果報告件数 5年間で450件            （うち審査の上掲載された論文等の数 75件）            ウェブサイト更新件数 5年間で450件</p>	<p>県内企業の技術開発や生産活動を支援するとともに、センターの利用促進を図るため、保有設備機器や支援メニュー、研究開発成果等について、ホームページや刊行物等の各種広報媒体の活用のほか、講習会やセミナー、成果発表会等の開催を通じて、積極的かつ効果的に情報発信する。取組に当たっては、メールマガジンの発行やSNSの活用等インターネットを利用した情報発信に取り組むとともに、研究成果や技術移転先支援企業等における取組についてのプレスリリースを活用した情報発信を強化していく。</p> <p>また、見学受入れや一般公開の実施などにより、ものづくりや技術開発の重要性に対する県民の理解向上に努める。</p> <p>数値目標は、認知度の向上を示す指標としてホームページアクセス数を設定する。</p> <p><b>【数値目標】</b>            成果報告件数 5年間で450件（うち外部での報告件数250件）            ホームページアクセス数 5年間で224,000回</p>	

### Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
社会環境の変化や企業等のニーズの高度化・多様化などへの迅速な対応など、地方独立行政法人のメリットを生かし、センターの主体的、自主的な判断による機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を構築する。	—	多様化・複合化する企業等のニーズや喫緊の技術的課題への迅速な対応、顧客満足度を重視した法人運営に取り組むため、理事長のリーダーシップの下、センターの主体的、自主的な判断による機動性の高い、柔軟な組織と効率的な業務運営体制を確保する。	

#### 1 組織運営の改善

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
社会経済状況や技術革新など、センターを取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるよう、組織・体制や運営について改善を行い、企業等の多様なニーズや技術的課題に的確に対応する。	<p>組織運営に当たっては、中期目標を達成するため、理事長のリーダーシップの下、役職員が一体となり、組織力の向上を図る。</p> <p>情報共有と意思決定の迅速化を図るとともに、技術支援業務と研究開発業務のバランスの取れた業務遂行体制を構築する。</p> <p>センター経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、企業ニーズや外部有識者の評価結果等を踏まえ、組織運営の改善に取り組む。</p>	<p>組織運営に当たっては、理事長のリーダーシップの下、役職員が一体となってセンターの基本理念の共有化と基本方針の徹底を図るとともに、関係法令等を遵守し、内部統制※の確立に努めながら、その改善を不断に行う。</p> <p>センター経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、より適切な経営資源の配分を行うために、企業ニーズの把握や利用者の満足度、外部有識者の評価結果等を踏まえ、戦略的な組織の再編、業務の見直しに取り組む。</p> <p>また、生産性向上や高付加価値化などに取り組む企業を支援するため、センター内部の組織横断的な取組体制の強化や技術支援業務と研究開発業務のバランスの取れた推進体制を構築する。</p>	

#### 2 効果的・効率的な事務処理

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
業務改善を不断に行うなどにより、効果的、効率的な事務処理を行う。	<p>効果的、効率的な事務処理を図るため、業務のスクラップアンドビルド、事務処理手順の見直し、デジタル技術の活用、職員の改善活動などを推進する。</p> <p>業務の適正執行を補完するため、高度な専門知識を有する外部人材を積極的に活用する。</p>	<p>あらゆる事務処理について例外を設けることなく検証を行い、主要な管理業務については業務プロセスの「見える化」を進め、職員の共通理解を浸透させるとともに、業務等改善提案制度なども活用して、事務処理の一層の効率化を推進する。</p> <p>また、総務管理事務部門においては、業務経験の豊富な県OBなどの人材を引き続き活用するほか、弁護士・税理士など高度な専門知識を有する外部人材を積極的に活用する。</p>	

### 3 職員の意欲向上と能力開発

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>職員の意欲向上を図るため、客観的な基準に基づく人事評価や表彰を実施する。</p> <p>企業支援や研究開発に必要な技術力・知識の向上を図るため、職員の能力開発研修を実施するほか、積極的に外部研修等へ派遣する。</p>	<p>人事評価制度や表彰制度の運用、職員満足度調査の分析と活用等により、勤労意欲の向上を図る。</p> <p>職員の自発的な研修受講の支援、大学院修学の支援など多様な研修機会を確保し、職員の能力開発を促進する。</p> <p>また、企画部門、研究部門間の異動、県との人事交流などを通じて、計画的な人材育成を推進する。</p>	<p>県に準じた評価基準に基づく人事評価制度や職員等表彰制度などの運用のほか、センターの運営や業務に対する職員満足度アンケートの活用等により、職員の勤労意欲の一層の向上を図る。</p> <p>人材育成ビジョンに基づき、職員の自発的な研修や専門研修、県が実施する職員研修への派遣など多様な研修機会の確保に努め、職員の能力開発と業務遂行能力の向上に取り組む。</p>	

### 4 コンプライアンスの徹底

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>法令、情報セキュリティを含めた内部規範や社会規範を遵守し、積極的な情報公開に努め、公正・公平な業務遂行を図る。</p>	<p>ハラスメント、情報セキュリティ違反、研究倫理違反及び不正経理等を防止するため、役職員が一体となってコンプライアンスを推進する。</p> <p>また、情報公開については、顧客情報や守秘義務等に十分に留意しつつ、公開することが望ましいと判断する情報については積極的に公開する。</p>	<p>職場内でのハラスメント、情報セキュリティ違反、研究倫理違反及び不正経理などを防止するため、内部統制推進委員会の管理の下に実施する各種取組を通じ、役職員が一体となってコンプライアンスを推進する。</p> <p>情報の公開については、地方独立行政法人法など法律に基づくもののほか、顧客情報や研究開発に係る守秘義務、知的財産など保護されるべき情報に対する管理体制に万全を期するとともに、公開することが望ましいと判断する情報については自主的に公開するものとする。</p> <p>公正で透明性の高い法人運営を実現し、センターに対する企業、県民等の信頼と理解を高めるため、情報の開示請求に適正に対応する。</p>	

### 5 環境・安全衛生マネジメント

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>業務運営に伴う環境負荷の低減や不慮の事故、労働災害の未然防止に取り組む。</p>	<p>環境マネジメントのために自主運用するエコマネジメントシステムに基づき、業務における環境負荷の低減に努める。</p> <p>安全衛生マネジメントについては、職場の安全管理及び職員の健康管理に係る取組を推進する。</p>	<p>環境マネジメントのために自主運用するエコマネジメントシステムに基づき、引き続き、業務における環境負荷の低減に取り組む。</p> <p>安全衛生マネジメントについては、安全衛生委員会を中心とした安全衛生管理体制の下、職場の安全管理及び職員の健康管理に係る取組を積極的に推進する。</p>	

## 6 職場環境の充実

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
<p>職員の健康の増進やワーク・ライフ・バランスの充実、子育ての支援など、職員が快適な環境で就労できる職場環境の整備に取り組む。</p>	<p>社会情勢の変化や職員のニーズを踏まえ、職員が快適に就労できる職場環境の一層の整備・拡充に取り組む。</p>	<p>また、働き方改革や女性活躍の推進、子育て支援の充実など、変化する社会的なニーズを踏まえ、職員が快適な環境で就労できる職場環境の一層の整備・拡充に取り組む。</p>	

#### IV 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

##### 1 自己収入の確保と外部資金の活用

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
依頼試験、設備機器貸出などのサービスの充実と情報発信により利用拡大を図り、自己収入を安定的に確保するとともに、設備導入、研究実施等に当たっては、国等の外部資金の活用を図る。	自己収入を安定的に確保するため、依頼試験、機器貸出等の適正な料金設定を行うとともに、その利用促進に向けた情報発信を積極的に実施する。	設備導入、研究実施に当たり国等の外部資金の活用を図るために以下の取組を行う。 ① 国等の外部資金の獲得に向けた情報収集力の強化 ② 外部資金の採択向上に向けたセンター内での研究開発支援体制の強化と職員の能力向上のための研修等の実施 ③ 大学や国及び他県公設試、企業等との連携による外部資金の獲得 ④ 外部資金獲得に伴う管理法人業務の積極的な受託 ⑤ 受託研究の積極的な受託 また、自己収入を安定的に確保するため、依頼試験等や設備機器貸出などの利用促進に向けたPR活動を実施する。	

##### 2 経費の効率的な執行

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
顧客へのサービスの向上を図りながら、運営経費の効率的な執行を図る。	業務の効率化、合理化を進めながら、経費の効率的な執行に計画的に取り組む。	業務の効率化、合理化を進めながら、中期目標期間中の経費の抑制に計画的に取り組む。	

##### 3 事業の効率化

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
運営費交付金を充当して行う事業については、「Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた事項を反映させた中期計画の予算を作成し、効果的、効率的な運営を行う。	環境の変化に対応して、実施する事業の改廃を含めた見直しを行いながら毎年度の予算を編成する。	運営費交付金を充当して行う事業について、中期目標期間中、毎年度1%以上の効率化を達成することとした中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。	

**X その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

※ 地方独立行政法人法施行細則第6条に基づく項目

**1 施設及び設備に関する計画**

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
良質な顧客サービスを安定的に提供するため、施設・設備の計画的な修繕や更新を行うとともに、試験研究機器を適切に管理・活用し、計画的な整備を図る。	<p>施設・設備については、修繕計画を随時更新しながら、計画的に修繕や更新を行う。</p> <p>試験研究機器については、補助金など幅広い外部資金の活用を図り、計画的に整備を行う。</p> <p>また、施設・設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者を計画的に育成・確保する。</p>	<p>1 試験研究機器の整備・活用</p> <p>中期目標の達成及び技術ロードマップの推進のため、備品導入計画に基づく試験研究機器の新規導入及び更新を行うとともに、適切な維持管理・修繕のために必要な予算を確保する。</p> <p>試験研究機器の整備に当たっては、国等による補助金の獲得や幅広い外部資金の活用等によって資金を確保する。</p> <p>2 施設・設備の計画的な修繕・整備</p> <p>施設・設備の修繕や更新は、第3期から策定している修繕計画を随時更新しながら、計画的に実施する。</p> <p>また、施設・設備の適法・適正な管理のために必要とされる法定資格取得者を計画的に育成・確保する。</p>	

**2 人事に関する計画**

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
—	<p>中期目標の達成のために、所要の人員の確保、特に専門性の高い人材の確保を計画的に進める。</p> <p>研修等を通じた職員の能力向上を図るほか、効果的かつ効率的な人的資源の配分を行う。</p>	<p>中期目標の達成及び技術ロードマップの推進のため、所要の人員の確保、特に専門性の高い人材の確保を計画的に進める。</p> <p>また、人材育成ビジョンに基づき、研修等を通じた職員の能力向上を図るほか効果的かつ効率的な人的資源の配分を行う。</p>	

**3 法第40条第4項の規定に基づき業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

第5期中期目標	第5期中期計画（案）	第4期中期計画	備考
—	前中期目標期間繰越積立金は、企業支援の充実強化や人材育成及び施設設備の改善に充当する。	—	